

第6回大月市立大月短期大学附属高等学校基本問題審議会

日時 平成18年2月20日(月)

午後1時30分～午後4時

会場 附属高等学校 会議室

出席者 委員 14名

長沼委員、富田委員、斎藤委員、正木委員、佐々木委員

井上正委員、杉本委員小俣委員、原田委員、藤本委員、平田委員

嵯峨委員、井上武委員、平井委員、(酒井委員、は欠席)

大月市

山口教育長、小笠原参事教育次長、藤原校長 山中教頭、

上野事務局長、横田副主幹、古屋主査

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

1 前回会議録の確認

2 諮問事項について

4 閉会

議事

議長 前回の審議会で答申(案)を討議するということでしたので、答申(案)をまとめました。この審議会も6回目になり、本日を持って最終回としていただければと思っている。諮問を受けて答申しなければならないという役目を果たしたいと思うので、ご審議よろしくお願ひしたい。

議長 答申(案)を審議する前に、お2人の委員さんから再度存続に関して提案したいということですので、お願いします。

委員 人前で発言するのは苦手のため文章を朗読します。(資料1)

委員 参考資料の学校評価は平成15年4月から附属高校のホームページに掲載されている。今年は内容も充実してこの評価から見ると学校側も努力していると思う。

議長 改めて存続問題を考える提案がありました。審議会の1回目か2回目にこういう意見を出していただければ意味があったのではないかと思うが、いまからだと、ここからスタートするような形になる気がする。この内容は、審議会で話題になり、提案されて、全て審議された事柄だと思う。ご意見、ご質問はありませんか。

委員 2ページの3の「附属高校の定員の県立高校での受入は今の県教委の姿勢からは難しいだろう」と言うのはどういうことか。

委員 都留高校が附属高校の定員を受け皿としてはできないだろうということです

委員 去年の4月に附属高校は5学級を4学級にした。最初は5学級のままと希望して、減らす分は県立が減らす。しかし市民がなかなか納得しない。市立の附属高校を減らして県立高

校はそのままにして欲しいということで、県教委は受入れている。県教委はこういう姿勢ではないと思う。根拠があつてのことか聞きたい。

委員 それはわかります。書いたのは定員を受入れられないということです。

委員 都留高校でということですか。それは受入れてもらうには、都留高校、上野原高校、桂高校、谷村高校の東部地区ということで考える。都留高校1校では吸収は無理だと思う。この意見書に書いてある部分は、私の感覚では県教委はこういう考えではないと思う。その辺を理解していただきたい。

議長 県の「新しい高校づくり推進室」へ行ってきました。単純な発想で極論的に言えば、県立高校の定員を減らせば附属高校の定数は確保される。都留高校、上野原高校、桂高校を各1学級減らすと全部で120人の減になる。少子化の中で附属高校は存続できる。というより生徒数が確保される。そういうことが地域の市民の納得了解が得られるどうか。附属高校の審議会は県立高校の定数を減らしていただいて附属高校の存続を図る、という形が得られるかどうか厳しい選択だと思う。具体的に書いてなくても県立高校で受入れられないということはそういう形になる。前回の富田さんの意見は、定数を確保する、高校教育を保障することなら、県立高校へ受け皿を準備していただく運動論の方が地域住民は納得できるのではないかと。なぜなら多くの市民は県立高校を希望しているという背景があるということだと思ふ。

委員 毎回、県立への移行とか、県立に受け皿になってもらうとか、県と市の絡みがでる。根本的な問題は附属高校がどうなるかで、何かに頼ってすることではないと思う。附属高校の生徒の学力があつて、部活もいくつか強いのであればこんな問題はない。存続なのか廃校なのか考えたとき、いらないから必要ないからこういう問題が出てくる。予算は学校側の活発な意見があれば市に要求して取ればよい。それが出来ない。附属高校が独自で生き残る方法を考えるべきだと思う。

議長 当然、委員の考え方は進行している。昭和60年以降附属高校の活性化策は討議されてきた。特に平成13年の取り組みは真剣に対応してきた。改めて、ここで存続が問題となり討議されているということは、私は、焦点は少子化だと捉えている。大月市立の高校が、特色、特徴があつて発展性をどう出していけばいいのか大きな課題だと思う。その辺が諮問された主旨だと思う。

事務局 5回にわたり審議されてきた会も、最後の審議会になればということですが、希望としては答申書の中身をどうするか、討議していただき答申書をまとめていただきたい。

委員 この意見書の中身を見て私の認識と違うので意見を出した。それはそれとしていたし方ないと思うので答申案の審議へ移ってください。

事務局 先ほどの県教委の姿勢の問題は、私も同席しましたが会長が言ったとおりです。明確に言えることは、県教委は東部地区全体で考える。附属高校がもしそうなった場合には東部地区の全生徒数で定員を考える。当然100%ではない。試験をして入学も100%ではないということです。

議長 2人の委員さんの貴重な提案ですが、答申案の中にも内容的には重複するところがあるので、答申案を討議するということによろしいですか。

委員 1ページの中ほどに「市の大月高校に対する位置付けの不十分さから思い切った予算措置がされないため、学校の施設、整備に関しては」となっている。これが今回の提案理由になったのか。もう1件最後の大月市が「大月中央病院建設に60億円、駅前開発に65億円の、市の予算130億円の匹敵する2台プロジェクトが動き始めています」とあるが、これはプロジェクトをやめて附属高校をつくれということかどうか。どういうこと載せたのか。

委員 不十分さからというのは、不十分さがなかったなら予算は出たはずで大月市が附属高校に対し揺れている状態だから今まで伸び伸びになっていると思う。

委員 予算さえ貰えば、附属高校の定員割れはないということか。

委員 それは違います。

委員 最後の中央病院の60億円、駅前開発の65億円の部分は、これを止めても附属高校を建て替えるということか。

委員 そんな局論を言っているのではない。たまたま2大プロジェクトの担当者からこういう形で進んでいるという説明を受けたので、これは昇るような勢いがあると思った。附属高校の問題は反対で、私たちにとって、子供の問題も大事ということを訴えたかった。やめると言っているわけではない。ただ、予算をこちらに回していただきたいという気持ちはある。

委員 それは1ページの中程のことですね。

委員 高校に予算があれば校舎ももっとよくなっていたのではないかと思う。

議長 附属高校に対する熱意を感じますが、最初から、財政問題は度外視して考えようということできました。あえて財政をとくと別な角度もでてくる。大きなプロジェクトを抱える中で附属高校の存在を忘れないで欲しいという強い願いがあるということ、私もそう受け止めている。答申の審議をするということでしたので、原案をつくりました。事務局で説明願います。

事務局 答申書(案)について説明します「別紙答申書(案)のとおり」

議長 この審議は4時に終了したい。答申(案)について説明していただきました。先ほどの提案等も踏まえて答申案について、ご意見はありませんか。

委員 いろいろ意見が出て集約する時期ですが、これから益々少子化が進む、県立が減らして附属高校が存続できる。それが続けていけるのか、その辺は厳しいのではないか。財政的なことだけなら、違った視点もあると思うが、いつまで議論しても期限もあるので、市民の願望も入れて答申をまとめて欲しい。

議長 付け加えることとか、必要な部分とか具体的に出してください。

委員 今までの経過をこのように載せる必要があるのか。私も答申書の書き方をよく知らないが、「はじめに」とか「附属高校の主な沿革」「活性化策に対するこれまでの検討経緯」と「平成13年度の教育懇話会からの10項目提案とその対応状況」は載せる必要があるのか。

議長 今回の審議会だけで活性化発展策を考えていたのではない。過去の経過の中で同じような内容で審議してきた。昭和60年からの運営委員会や平成13年の懇話会にしても、同じ

ような内容が多い。この中で短大と高校の分離が大きな問題だったがこれまで何の進展もない。また、ここで改めて少子化の問題が出てきた。そういうことを訴えるには過去はどうだった、だから現在はどうかということになる。運営委員会や懇話会からはかなり厳しい提言がなされている。又ここで改めて討議される意義内容を考えているということでご了解いただきたい。

委員 10の提言と学校側からの市立高校の特色づくりの対応状況はよくできていると思う。その結果は先ほどお配りした「学校評価解答結果」に出ている。平田さんが評議員をしています。評議員用として、厚い冊子ですが、10の提言、7つの特色づくりの内容について細かく達成度まで出ている。学校側の努力の結果は効果として現れている。12ページに「附属高校の活性化策について」とありますが、これは、私たちも望んでいることです。13ページの「附属高等学校の今後の方策について」の1の存続策はわかりますが、2の「存続が不可能な場合」とありますが、この下の(1)と(2)がゴシックになって濃い字になっている。私たちが何回も存続と言っていたのにこれは強調しているのか。

事務局 濃い字は薄くします。入力ミスです。強調したものではありませんので後で修正します。

議長 提言に対して、対応して評価され活性化がなされたが、完全に活性化されたか評価しているのか。これをこのまま続けていけば、学校が存続していくという自身はありますか。

委員 自信はありませんが、やはり学校なりの努力はしていると思うので評価している。少子化の問題があるから、そのことについては何も言えないが、十分その存続ということについて論議してきた。皆さん、財政ではない、学校は存続しましょうということで意見がまとまっているのに存続策も心もとないような気がします。

議長 心もとないなら、どうすれば存続できるかという提案をして下さい。これ以外に存続策として考えられることがあるかどうか求めているわけです。そうでなければ審議する必要がなかった。

委員 それは事務局に集約していただいた25項目の皆さんの意見が、活性化策として出ていると思う。

議長 前に集約したものです。それが出来れば存続できるということですか。

委員 そのために論議をして皆さんが意見を出しあったと思う。

議長 そうしますと、平成13年の10項目はどう評価しているのか。

委員 それなりの結果が出て、評価している。評価表がある。

議長 存続できる、存続してもらいたいと言っても存続の条件のような、どういう方法でという具体的なものが出てこないと言えないと思う。強力な存続の意見が出されている、但し、具体的にはこうだと示されないと審議した形にならない。たとえば、部活をさかんにして全国から生徒が集まってくるという形が取れるかどうかについて、具体的にどうすればいいのか。具体的に実践策は何だというものがないと活性化はできない。私は平成7年頃から、かなりこの問題については討議されて、そういうことを続けていけば存続できるのかどうかということが決め手だと思う。例えば、プラスバンドを強くする、野球を強くする、それはあたりまえ、全国から野球選手が集まってくるような学校になったら発展する。存続策は考えなくてもいいの

ではないか。しかし、現実問題としてできなかつたという前提がある。だから存続はどうかと詰めなければならないと思う。

委員 今日までいろいろ議論してきた。時間をかけるということは、附属高校の生徒や、これから目指そうという生徒や父兄にとっては、この問題には迷いを生じているだろうと思う。意見をまとめて最終的な形を早く出すべきではないかと思う。

議長 二者択一ではない。存続か廃校かではない、これは確認されている。私は、附属高校の歴史、いろいろな課題を踏まえて存続させたいという念願はある。ですが、そういう考え方の中でどうにもならない背景、課題がある。だから、審議をしていただいて、意見を出していただいていると思う。本音で附属高校の存続をさせたい、具体的にこうすればできるという決め手があるのかないのが問題で、それは複数の問題だと思う。ところが過去の経過を見ると、こういう方法があると言ってかなり努力をしてきた。それは認める。ここ10年間に出された課題について、いろいろやってきたがどうにもならない、それに少子化の課題が出てきている。今から本当に存続させるにはどうしたらいいのかということと討議する必要がある。それは現在の経営や運営のあり方では私は存続できないと思う。それを変えていかなければだめだと思う。極論を言えば、中央病院のような50億円100億円のお金をかけることも決め手だと思う。大学の審議会の状況を聞いたが存続条件の第一に附属高校と短大を分離するという項目が入っている。だとしたら大学も存続できない。附属高校として残すのかということと附属ではない。色々な背景を踏まえると答申の方法として選択肢をたくさん出してやればいいのかと思う。審議会は選択肢をたくさん出して提言すればいいのではないかという解釈もできる。確認していただきたいのは、財政的なことではない、二者択一で存続か廃校かという論議ではない。選択肢をたくさん出して、当局にお願いするしかないのではと思う。もう1つは、私は今からの時代を背負っていく大月市の子供をどう育てるかという教育の原点が背景にあるので教育的視点でこのことを考えていただければと思う。

委員 委員さんの意見は存続のところを強く言って欲しいということだと思うが、答申の形式で余り細かいことまで一つ一つ入れるのではなく、総論的に書けばいいと思うので、1の存続策の(1)の「現状の経営形態で存続が可能であるか更なる検討や努力が望まれる」と書いてある。我々としてはそう言うことを市当局に望むということですが、このところが弱いというのであれば、ご提案があればもう少し強く言えばいいのではないかと思う。

委員 二者択一でないということですが、これを見ると、「1存続策」「2存続が不可能な場合」の2つしかなくて、「存続が不可能な場合」のスペースが広いので、存続を強く提起する私たちからすると表現がおかしいかもしれないが、これだとスペースが同じ配分なので、今まで存続について議論してきたので、存続についてもう少し明るい展望を載せていただきたいと思う。

議長 存続について明るい展望が開ける提案をして下さい。

委員 質問ですが、存続策の「(2)現状の経営運営システムを抜本的に見直し「大月高校」として存続する。短大との分離」の下「公設民営の委託」とか「指定管理者制度の導入」とありますが、どういう学校かイメージがわからないがどういう形態の学校か。又「学校法人など私立

高校として存続する」とありますがどこかの私立に身売りするということか。私は存続策としては不可能ではと思う。そういう点では存続の方に比重が少ないのではと思う。

議長 存続する方法は、大月市立の高校として存続するのが存続策です。2番目の項目について、市立の公立高校として存続していくには問題点がある。だから学校法人的な私立的な形とすれば活性化策の具体的実現が可能になる面がある。方向として将来的な展望とすれば、学校法人という形は考えていいのではないか。そういう形での学校の存続は想定できる。提案としてどうしたらよいか迷いがあったが私の独断で書いた。おかしいというなら、大月市立の高校として存続するということで、入れなくてもいいが、傾向はあると思う。今までも話したが、甲陵高校は半分河合塾が入ってやっている。市町村合併があり、設置者の問題とか組合立でも問題があるようです。あとは富士吉田の富士学苑高校のような学校法人の形がある。現在の状態のような経営や運営形態では予算的な措置が大変で見込めない。発展的な方法とすれば、学校法人しかないという考え方の1つがあるということで、そんな必要はないということなら削除してもいい。指定管理者の問題、公設民営化は大月市の建物で経営を民営でする。そういう方向も選択肢としてある。

委員 公設民営化ということだと、今の名前でそのまま中味だけ経営だけを民営化することですか。

議長 そういう方向もあるということで、具体的には学校教育法等の絡みもある。

委員 私もそこが気になった。私学にした場合、かなりレベルアップを図ると思う。その時、県立へ行けない生徒を附属高校で救うという主旨とは違ってくるのではないかと思う。

議長 現状の私立の学校は序列化されている。上は偏差値の高い生徒から下はすごく低い生徒までいる。入学生をどう捉えるかだが、入学生の選択肢は増えてくると思う。私立の学校は思い切ったことができる。

委員 13ページの「1存続策の活性化・発展策の(前期審議検討された)」とあるが前期というのは記すという意味ではないか。

事務局 そうです。期が間違いで記録の記です。

委員 そうすると12ページに活性化策がいろいろ書いてある。存続するためにはこういうことをすると12ページで言っている。これを前に書か後ろに書かだと思う。これ以外に何かあるかということです。

委員 13ページの「2存続が不可能な場合」というところだが、書き方があると思うが、これを全て存続策にして入れるというようにしたらどうか。存続が不可能な場合を削除して、存続策の中に入るような気がする。

議長 県立高校に入学希望者を保障していただくということが、附属高校の存続活性化として捉えられるか。2の(2)に書いたことと下の括弧の部分は相関関係にある。義務教育を向上させて、大月市の子供はどこの高校にも入れるという特性を持っていることを、強化する方向付は必要だと思う。義務教育の質の向上を図って学力を身につけさせる、部活動も活発にする、どこに出しても恥ずかしくない大月市の子供を少子化という対応の中で、一番考えな

ければならないのが、大月市の教育のあり方だと私自身考えている。それが存続策になるかどうか。存続ができない状態になった時は、そういう形の中で対応していただくという視点です。

委員 それは、そうなるかどうかはわからないと思う。

委員 今の意見は大賛成ですが、存続不可能な場合だけでなく、先ほどから、附属高校は学力的に県立高校へ入れない生徒を、中学で指導すると資料に書いてあるが、そうでなくて、学力差で入る学校というイメージで捉えられている。そういうイメージを変えるためにもこういうことが必要であって目的意識を持って、この附属高校へ入る生徒を育てることが存続の一番の可能性だと思う。そのために高校側もいろいろ努力している。その辺を存続の必要性の中へ入れて欲しいと思う。

議長 存続策として入れる必要があるということですね。

委員 意識を変えて、高校のあり方を変えていかないと下の方の受け皿的意識でいたのではだめだと思う。

議長 保護者の意識改革ということをどう捉えるか、触れなければならないということ。

委員 義務教育という意味では、義務教育を前倒して幼稚園を義務教育にするという話が出ている。文部科学省と厚生労働省で幼稚園と保育園の垣根をなくして、幼稚園と保育園を一元化する動きがある。大月市の保育園もこれから統合されていくと思う。将来的には幼稚園から高校教育という考え方を盛り込んででもいいのではないかと思う。

議長 今年の傾向として、中高一貫教育を東京の学校では行っているが小石川高校は、すごく倍率が高いそうです。いまからの教育行政の中で義務教育をどう捉えるか一番大切なことだと思う。方向付を自治体もしていけないとやっていけないのではと思う。

委員 存続策の中で最終的に「募集定数150名が確保されること」というのは最低条件ということか。

事務局 好ましい学級経営をするには2クラスが最低ではないかと基本的に考えている。

委員 2クラスということは、普通科と商業科の場合には2クラスが最低であって、定員を計算して150名が最低であるということ。私は存続させる最低の条件はこれだと思う。後の2つは150名を確保するための活性化策ではないのかなと思う。150人確保のためにはどういうふうに活性化していくかということ論議してきたのではないか。そのためには、都留高校や桂高校が40人ずつ減らしてもらえば、附属高校は150人確保できるということも含めて、最終的には150名確保させるにはどうしたらいいのかということ論議してきたのではないかと思う。それができない時は、(2)の公設民営や学校法人になると思うが、これになると150人に限定されるものではない。経営の仕方によってはもっと少ない人数120人、100人の定員でも運営できるのではないかということになれば最終的には存続になるのではないかと思う。

議長 募集定員を保障される形を取らなければ存続は不可能だということ。そういう具体的なことを出してください。

委員 私は存続に向かって意見集約してもらいたいと思う。大月市は目標を自立計画の中で出

している。その中で学校の問題は重要なポイントだと思う。数年前から活性化の問題が出ていて、更に少子化が進んでいる状況にある。大月市の将来を考える中で企業努力ということも考えていかなければと思う。

議長 一番心配なのは、いつの間にか終わりにしなければならないということになった場合だと思う。生徒募集をしたが生徒が集まらなかった場合は情けないと思う。だからどうしなければならないかということを考えると、今のような形や運営や経営の中では隘路がありすぎる。富士学苑高校の入学者を調べたが、吉田地区の県立へ行けない生徒の受け入のクラス、一方では、数人の特待生を含む進学志向のクラス、これは東京から塾の先生を雇って放課後特別授業をする。学校の中に格差がある。私学の経営の形として、私学だからできる。

委員 「はじめに」の中に「(1)附属高等学校の存続に関する事項 (2) 附属高等学校の発展・活性化に関する事項」とあるがその中に存続が不可能という言葉が入るのか。もし入らないならば、存続不可能という言葉は取って13ページはひとつにまとめたらどうか。附属高校の発展・活性化に関する事項にこの存続不可能な場合が入るなら入れていいと思う。

議長 存続に関する事項ということは、存続することを前提にしているわけではない。存続できるかできないかということだと思う。存続に関するところが、存続するというのなら初めから発展・活性化を諮問する一項目でいいわけです。発展活性化できなかったなら廃校にする。その辺の解釈の問題がある。

事務局 諮問するときの難しさがあった。存続だけで検討するのでは問題として難しい。それを含めて活性化する中でどうなのかということで、発展・活性化に関するということに持ってきたのではないかと思う。

委員 大月に高校がなくなると経済効果も落ちる。附属高校の生徒の40%が大月に就職しているという実態がある。高校が無くなったら子供が外に出て行く、大月の活性化もされなくなると思う。存続ということは市の空洞化に歯止めをかけるということもいれて欲しい。

議長 いかに大月に人口を定着させるかは、大月の行政課題で教育課題ではない。40%を卒業生名簿で調べた場合は住所は卒業時の住んでいるところに置くので少し違うのではないかと思う。大月に定住させるために附属高校へというのを、定着率があると分析するのは誤解も出てくるのではないかと思う。私はいかに大月の人口を増やしていくか。前提にあるとすれば、人材分権をしなければ地方分権は成立しないという持論を持っている。東京から優秀な人材を大月に分散させないとだめだと思う。その一番いい例が忍野村、忍野村はなぜ豊かなのかというと優秀な人材がいっぱいいる。大月も優秀な人材が留まるような形にする。そのために附属高校がどういう役割を果たすかということが一つの前提としてある。学校が県立へ入れないから附属高校へ入ったという発想や意識ではだめだと思う。県立へ入学させるために子どもを塾に行かせている。附属高校もどういう形であるべきか。市立から私立に移行することは考えないですか。公設民営化はどうですか。

委員 病院などは、公設民営化はこれからあると思うが学校は難しいと思う。

議長 存続不可能な場合というのはどうしますか。

委員 ここは少し増やしてもいいのではないか。

委員 存続策もここに書いてある条件が満たされなければ存続しませんかという話にもなる。県立に行けない生徒の受け皿をという認識もあれば、それはだめだからもっと学力も部活動も優秀な人を入れてと考える方もいる。考え方の方向性がばらばらのところがあるので、こういう形で書いて答申してトップに任せるしかないのではと思う。

委員 括弧¹とか丸をなくして文章にしたらどうか。文章だけでは意味がないのか。文章にして最後にそういうことを入れて締めくくる。

議長 箇条書的でなく文章にするのは難しいところがある。

委員 文章にして、いろいろ言ったことを最後に入れる。そうでないと継続性が無くなる。

議長 具体的な事項、150人の定員数とか 教員の県との交流を進めるなどは、箇条書の方がはっきりする。文面にすると流されるのでその辺の表現が難しい。学校法人などの私立高校として存続することも、否定できない形としてある。その点では一つの選択肢だと思う。

正木委員 はじめのことばの下の方に「附属高等学校のあるべき姿について議論を重ねここに答申書をまとめました。今後は、本審議会の答申を尊重いただき」という言葉が載っている。この辺を後ろに持ってきて一緒にできないのか。だからはじめのことばに引っかかる。

議長 「はじめに」はあいさつがわりです。

委員 はじめの言葉は答申書に必要なものなのか。定石方法なのか。他の審議会も答申書を「はじめに」という形にしているのか。

事務局 はじめとか前書きとかあります。大学の審議会も小中学校の適正配置の審議会もはじめを使うかまえがきを使うかは別として形は同じです。

委員 国中地区や吉田地区で県立高校が統合しているが、附属高校を含めた統合はあるのか。

事務局 それはありません。

委員 谷村高校と桂高校の統合という噂を聞いたが、実情を市教委は把握しているのか。

事務局 ないです。

議長 その辺のことを県教委の担当者と話をした時、郡内地区は北富士高校と吉田商業の総合学科高校の枠で解消しているという話で考えてないそうです。

委員 谷村高校と桂高校の統合ということは。

議長 考えてないそうです。今後の答申をどういう形ですのか、3月中には答申を出したい。本日の審議会で終了させていただきたいというのが私の願いです。もう1回審議会をするか、しない場合はどうするか。それについてご意見ご提案して下さい。

委員 私は13ページだけだと思う。先ほど委員さんたちが出したことは13ページの(1)の 2番目に「短期大学との施設、設備(校舎)の分離がなされること」と書いてある。13ページが問題で、他は経過で何も言ってない。

委員 2の「存続が不可能な場合」という部分は削除して欲しい

議長 不可能という言葉に抵抗があるということですか。

- 委員 活性化に向けて、活性化するということを審議してきた。存続が不可能ということ念頭において審議はしてなかった。
- 議長 別の表現として、存続が不可能な場合でなく、更なる活性化や大月市の教育の発展としてこういうことを考えられると表現すればいいか。
- 委員 前提が存続ということではなくて、存続が不可能な場合も当然活性化策を考えて、その結果存続がやはり困難であり難しい。その時は場合によっては、存続が不可能という結論だって出る。この中で意見としては少数かも知れないが是非入れておいて欲しい。
- 議長 存続が不可能な場合という表現について、存続策活性化策を討議しているのだから存続した場合はこうだ。但し、存続できない場合にはこうだという形でないとまとめとすれば不満足だという意見です。
- 委員 いま言ったことも大事なことから、存続が不可能な場合とすると目立つ感じがするから最後の部分はあとがきのような形にして文章化するなかには不可能な場合にはという表現を入れてまとめるようにした方がいいと思う。項目的にしておくとも目立つ。この部分をお願いしたいという文面にしたほうがいい。
- 議長 存続か廃校か二者択一に取られる。その辺を修正した方がいいか、困難な場合にはこういう形があるとことで文章化する。
- 委員 答申は存続という形でされる。こういう活性化策があるということも提起される。最後の存続が不可能な場合については、「はじめに」があるのだから「おわりに」という形の文章の中で表現をしておく。本体の部分で存続を答申しているのだから、存続不可能という部分はあくまでも付属という形にしてはどうか。
- 議長 存続不可能な場合、困難な場合という形で最後にまとめるということですか。
- 委員 委員さんたちの考えがどこまで妥協できるかということ。
- 委員 妥協でなくて譲歩です。
- 議長 それはないよりあった方がいいに決まっている。そんな程度の発想ではどうにもならない。だから論議して審議して堅実なものにして形を出すとすれば、廃校案も出てきてもおかしくないと私は思っている。そうでなかったら、答申する必要はない。極論が出てあたりまえだと思う。
- 委員 1回から6回まで審議会をして論議をした割には存続の言葉が少ない。1ページ程度書いてもいい。最後に存続不可能な場合を入れてもらえばいいと思う。
- 議長 不可能なことがあるのに対応しなければ良心的でない気がする。
- 委員 反面として存続が不可能な場合にはこうだでは困るので、存続に向かって力を入れて欲しいということだから言っていいと思う。
- 議長 存続が不可能とか困難とかの文言は文面から削除するという全体の意見ですか。そうすると、強かに存続するということになる。
- 委員 それは、附属高校の将来のことを考えると少子化の問題、財政的な問題等いろいろ検討すれば非常に困難だということを知ってくれない人もいるかも知れないが、細かく分析して

いけば厳しいということは理解してもらえと思う。こういう時期を捉えて検討しないといつの間にかずると終わりになるということは子供のためにも良くない。附属高校も昭和30年代につくった時は団塊の世代が進学に困るということをつくったという経緯がある。その時の為政者はそれなりに考えた。今は、社会情勢はまったく逆。そういうことも見据えて検討をしなければならぬと思う。その意味で私は困難になると思っているので、文言はどこかに入れて欲しいと思う。

議長 活性化策や存続策が中心になるべきかもしれないが、それは大変困難な点や無理な点もかなりあると、そういうことを箇条書的に入れないで文章表現として存続策を貫いて、最後に但し存続については大変困難で問題点や課題が多く不可能と書いた場合と、項目で存続ができない場合と書いても同じではないかと思う。

委員 委員さんの意見に賛成です。はっきりした方が決意として学校側でもやらなければならないという意識も出る。確かに将来難しいという予測がされるが、存続しなければいけないという裏には廃校ということもある。

議長 そういうことを文章化して表現し、まとめとして入れることでよろしいですか。

委員 平成30年までの中学生の数が少なくなる。こういう現実があるのだから存続不可能なシミュレーションも入れるべきだと思う。附属高校を存続させて市外出身者が現在でも半分ぐらい、それがもっと減ったら大月市立の高校として私は余り意味がないと思う。ですから答申に載せるべきだと思う。

議長 存続が困難なこういう条件があるということ。存続活性化への前向きな努力をしていく。その中で最悪の場合には困難な条件を出す。もともと、少子化が前提だった、少子化だけでなく財政的にも問題があるとする先が見えない感じがする。

委員 確かに、県立へ行けない生徒の受け皿としてあることは、大事なことでけれど、発展性がない。それを大月市が、生徒が少なくなる中で5億円～6億円もかけて守らなければならないか。私たちが何を期待しているのか、矛盾を感じながら発言しているので上手く言えないが、大月市のメリットになるような学校の存立ができたときに、市の大事なお金を投入しても育てていくという形が出てくると思う。それが今までの活性化の中で長い間、私たち自身もそうだが附属高校に期待する生徒を受け皿的なもので培ってきた責任を感じる。いつまでも市の財政に負担をかけながら、あるうちはいいが、これから先、子供たちが望む、親が望む学校をずっと続けていけるかなと考えると言葉が見つからない。文章表現でオブラートに包んでも、それならはっきりと箇条書のほうがすっきりしていいと思う。

議長 ここで存続が決定される訳ではないが、将来的に検討して欲しい要望事項として審議会ではいろんな意見を出していただいた中で、存続困難な具体的な意見もあったという形で文章的にまとめる。箇条書を削除する。それでいいですか。

委員 もう出尽くしている。不退転の決意で望まなければ、背景にはこういうこともあり得るという言葉も必要だと思う。正・副会長に任せる。

議長 箇条書にしないで文章表現として、今まで出た意見の意味内容を盛り込むということで、

もしもこうなったらこうです。こういう場合もあり得る、その場合はこれこれです。という形でまとめさせていただく。事務的処理や方向性についてまだ審議しますか。

委員 委員さんたちが後から意見を出してきたが、それはもう実際には載っている。

議長 意見が大変熱心に出されたということは会議の意味内容として大切なことだと思う。

委員 私たちの意見が遅くなってすみません。審議会ですべて出していた資料から分析して意見をまとめたので遅くなりました。もっと早く出せばよかったです。

議長 熱意があるということを皆さん認識していると思う。あとどうしますか

委員 正・副会長に文言をお任せします。

議長 一任させていただきますか。よろしいですか。

議長 今のことを尊重して、存続を前提にして存続できない場合もあり得ることも文言の中で表現させていただいて、2項目の高校での受入と義務教育の充実も将来的に検討する必要があると思う。その2項目を存続策の他に入れる。大学との絡みがあるので、短大も厳しい。学校教育を取り巻く課題は、大月市だけが抱えている問題ではない。県立高校も厳しい対応を迫られていると思う。答申についてはご一任させていただけることでよろしいですか。この中にいつまでということが入ってない。これを即刻対応していただくよう入れたいと思う。今日で6回目ですが審議会を終了させていただきます。

事務局 答申については、会長、副会長にさせていただきたい。その日程については、大学の後期入学試験が3月17日に、高校の再募集の試験もありますので、募集に影響を及ぼさないように3月17日以降にして欲しいということを要望したので、17日以降にお願いしたい。

議長 3月17日以降に副会長さんにも日程の調整をしていただいて答申をしたい。今日のご意見を踏まえて答申書を集約したい。お任せいただけますか。いままでご協力いただきありがとうございました。

副会長 6回いろいろご議論いただきました。附属高校も大勢の生徒さんを教育して世に送りだしてきた。その存在意義は高いと思います。社会情勢も変わってきているので、ここ1、2年を見るのではなく10年20年先を見ながら学校運営、市政の運営をしていかなければならないのかなと思います。少子化でいろいろな問題をご審議いただきましたが集約をして市長さんに答申をさせていただきたい。長期にわたりありがとうございました。

大月短大附属高校存続問題を考える

これまでの審議で大月高校を市の財政のきびしさから廃校にするという意見は皆無なので、存続を前提にした高校の活性化にむけ学校側、生徒、保護者、市民が協力して大月高校を守っていききたい。

1. 大月高校をもつ意味、位置づけ

なぜ大月市が大月高校をもつのか？市としての位置づけがあったはずである。平成13年に懇話会より10の提言がなされ、それを受けて大月高校側が「特色ある学校づくり」を目指し7つの提言をした。（中高一貫教育、特色ある学科・コースの設置、

地域に開かれた学校づくり、高大連携、国際化対応、情報化社会対応、インターンシップの推進）は生徒と保護者の期待に沿い、地元事業主の要望にもまさにこたえていた。また県立高校普通科にはない独自性を打ち出そうとする積極的な方向であり、学校側はその実現に向け努力してきているが、市の大月高校に対する位置づけの不十分さから思い切った予算措置がされないため学校の施設、設備に関しては、改善されていない現状である。予算措置としてぜひ基金の運用を考慮してもらいたい。財政が厳しいから、ということで検討をさけるのではなく、必要があれば他の財政支出を削ってでもやる、との姿勢で論議して欲しい。

2. 県立高校の統廃合と小学区制廃止に見る県の姿勢

1996年に県の「高校整備新構想」がだされてから9年で33校中7高が統廃合された。

さらに2004年12月、石和と山梨園芸を統廃合して総合学科を設置するという方針が示されたが、「石和高校を守る保護者の会」が結成され、署名が集められ、2005年2月、存続を求める意見書が笛吹市議会で全会一致で採択された。また、増穂商業高校、市川高校、峡南高校を統廃合し総合学科高校を設置する県教委の再編案に対し存続を求める署名が集められ、2005年6月、増穂町議会、9月、南アルプス市議会で存続を求める請願が全会一致で採択された。大月高校も場合によっては存続されるための運動が必要となる可能性もあるだろう。

また、2005年6月、県の「入学者選抜制度審議会」は「主体的な学校選抜を促すため平成19年度から選抜制度を改め、普通高校では全県一区とする」という答申を県教委に出し、7月に教委はこれを原案として決定した。これは、「学校選択の自由」や「学力をのばす」ことをうたっているが、次のような問題がある。

全県一区で「学校選択の自由」が広がるというが、受験競争が激化し、学校の序列化が進むことにより一部の生徒にだけ「学校選択の自由」が得られるものの大多数の生徒には選択の幅は広がらない。

「学力がのびる」というが、大学受験のための学力であって、それも一部のエリートだけ伸び

ればよいという弊害が出やすい。子どもたちを競争の中に追い込むことにならざるを得ない。

県教委の進める方向は、県立高校の統廃合と「全県一区」制により、進学のための「いい子どり」競争を高校におおひ、子どもたちから伸び伸びとした高校生活を奪ひ、地域に根づいた高校をなくしていこうとしている、と言えるのではないかと思う。

3. 今後の附属高校の活性化にむけて

県教委がすすめる「高校教育への競争原理の導入」の方向はむしろ大月高校の存在価値を高めるはずである。大月市周辺の県立高校がますます受験一本やりの高校として序列化されていけば、そこからはみ出す生徒も増加せざるを得ない。中学の進路指導で県立高校が無理な生徒を附属高校に行くよう指導することは今後も強まるのではないだろうか。大月市の大月高校として、今後さらに地域に根ざす個性豊かな高校として活性化していけば、真の学力と生きる力をつけたという市周辺の生徒や保護者の期待にこたえることが可能であろう。(現に大月高校は隣県からの生徒も受け入れている実績がある。)そのためには、大月高校としての存在価値の再確認と活性化イメージの一致が必要である。学校当事者、市教委、市民の議論・合意形成がこれまで十分だったとは言えないだろう。今回の答申は私たち市民の熱い願いを反映して欲しい。

附属高校の県立高校化や付属高校の定員の県立高校での受け入れは今の県教委の姿勢からは難しいだろう。あくまで大月市が自立して県立高校にない個性的な魅力を作り出す必要がある。高校生の親のアンケートでも高校に最も期待するのは「人格をみがき、人間性を育成する」がトップであるように、進学率で争うようなことは止め、のびのびと高校生活をおくるなかで、退学者の少ない、非行率の少ない、地元が期待する人間に成長できるような教育を提供してもらいたいと思う。大月市の教育を県立高校にいける子だけにしぼるわけにはいかない。

大月高校の卒業生の40パーセントが住む大月市。その市民のための高校として少子化の波を切り抜け、財政もしっかりまわしてもらい、これからも大月市立大月高校として存続し続けて欲しいと思います。最後に、今、大月市では、大月中央病院建設に60億円、駅前開発に65億円の、市の予算130億円に匹敵する2大プロジェクトが動き始めています。他方、大月高校の存続について審議している市民もいます。大月高校の存続問題は、2大プロジェクト以上に更に市民にとって身近な問題です。

審議委員

審議委員